

環境に関わる国際的な政策動向と日本企業に求められる対応

株式会社 野村総合研究所

サステナビリティ事業コンサルティング部 シニアコンサルタント 堀田 弥秀

本年はG7開催、欧州議会選挙、米国大統領選など各国の政策策定において動きが見られる年だ。これらに伴い、今後の国際社会での環境政策動向にも変化が見られると予測される。欧州委員会では議会選を前に、現時点で検討段階の法案を取りまとめ・策定する動きが加速しており、多くの法案が議論を加速させている。また、米大統領選においても現政権から共和党政権に代わった場合、2020年のパリ協定離脱のように米国の環境政策に対する姿勢に大きな変化が起こることが懸念されており、これら主要各国の政策動向は環境規制への対応を進める企業においても、注目すべき重要な要素となる。

環境政策動向の中でも、年初に私が行った各国有識者へのヒアリングでは、欧州委員会が掲げる炭素国境調整メカニズム (CBAM) の動向に関心が見られた。CBAMは炭素排出規制が緩い国からの欧州連合 (EU) への輸入品に対し、追加的な炭素税の支払いを求める制度である。本制度により、対象企業は製品製造過程で排出される温室効果ガス (GHG) 排出量を四半期ごとに提出する必要がある。26年以降はEU域内排出量取引制度 (EU ETS) の炭素価格と同等の支払いが義務付けられる見込みだ。EUは本制度により脱炭素の加速、炭素税による製品価格の調整・欧州域内産業の競争力確保の狙いがあると思われる。

CBAM導入の国際的な広がりについては、有識者の間でも現状意見が分かれている。英国の有識者は自国が昨年12月にCBAM導入を宣言した背景もあり、他国への影響も大きいとの考えを示している。今後CBAMを皮切りに規制対象となる業界が拡大していく可能性もあるため、現時点で対象ではない業界でも自社が受ける影響の予測と準備を進めるべきだとしている。

一方、米国の有識者からはCBAM導入の広がりに懐疑的な意見が聞かれた。特に米国は、各州でエネルギー調達方針などの環境課題への対応度合いや規制導入の進捗が異なるため、CBAMを導入することは難しく、その関心は比較的低い状況とのことである。

環境政策は気候変動対策に始まり、昨今では森林破壊・自然保護に関わる法律に代表される生物多様性保全、欧州で議論が進んでいるCSDDDのような人権に関する内容までそのテーマが広がってきており、その動向も常に変化している。各国の規制範囲が広がることで、企業の経営課題として、各国環境政策の自社への影響の見極めが、これまで以上に重要になってきている。

グローバルで事業を展開する日本企業として、環境政策の変化への対応の要否を見誤れば、自社リソースを余分に費やすこととなり、経営パフォーマンスにも大きな影響が出かねない。そうした事態を避けるには、自社事業と関連が深い地域での該当制度の扱いや、現地企業の規制の順守度合いについて精査・把握を進め、適応すべき制度を見定めていくことが課題である。グローバル市場において環境先進企業としての自社プレゼンスを戦略的に高めるためには、リアルタイムに現地の情報を収集し、即時に対応できる体制構築・ネットワーク構築等の対策を進めていくことが、一層必要になると考える。

(監修：稲垣 彰徳)

図表 2024年5月以降、更新・施行が進むと予想される欧州・英国・米国での法案・政策



- CBAM (気候変動)
- EU バッテリーパスポート (サーキュラー)
- マイクロプラスチック戦略 (サーキュラー)
- Fir for 55 (気候変動)
- CSDDD (人権)
- 自然保護法 (生物多様性)



- 英国気候変動法 (気候変動)
- 環境改善計画 (生物多様性・気候変動)
- 製品の森林破壊リスクDD法 (生物多様性)
- 人権・環境デュー・ディリジェンス法案 (人権・生物多様性)



- ビジネスと生物多様性オフセットプログラム (生物多様性)
- 各種環境分野へのファンド組成
- プラスチック汚染防止国家戦略 (サーキュラー)
- 環境正義共同問題解決協定プログラム (生物多様性)

出所) 各種公開情報・ヒアリング結果よりNRI作成